

ヘルスアップぷらん（古賀市健康増進計画（第三次）・食育推進計画（第二次））（案）パブリック・コメント実施結果

令和6年3月6日 健康介護課

ヘルスアップぷらん（古賀市健康増進計画（第三次）・食育推進計画（第二次））（案）に対してパブリック・コメント手続きを実施した結果について、古賀市パブリック・コメント手続実施要綱（平成20年3月告示第20号）第11条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

(1) 政策等の題名	ヘルスアップぷらん（古賀市健康増進計画（第三次）・食育推進計画（第二次））（案）
(2) 政策等の案の公表日	令和6年1月29日（月）
(3) パブリック・コメント手続の実施期間	令和6年1月29日（月）～令和6年2月27日（火）（30日間）
(4) 意見等提出者数	2名
(5) 提出意見等件数	2件
(6) 提出意見等を考慮した結果及びその理由	下記のとおり

【提出意見等を考慮した結果及びその理由】

番号	該当項目	パブリック・コメント（ご意見）の内容	計画の反映	ご意見への回答
1	P47 第2章4（1） （体系図-1） 4つの柱と健康 チャレンジ10か 条における取組	47ページの表が文字も小さく見づらいと思います。せつかくの資料なので、わかりやすく書いて頂く方が良くと思いました。	ご意見を踏まえ、標記方法を再検討いたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘の表は、ヘルスアップぷらん（古賀市健康増進計画（第二次）・食育推進計画）の期間中に取り組んだ事業を4つの柱と経年でわかりやすく見ることができるように作成しましたが、記載事項が多く、かえって見にくい表になっていたように感じます。 ご意見を踏まえ、標記方法を再検討いたします。
2	P52 第3章 健康チャレンジ 10か条	新しく見直された健康チャレンジ10か条ですが、第6条の「動いて健康座る時間は短めに」について、車いすの方や病気などで座って生活しておられる方もいますので、そのような方にも配慮した表現の方がいいかと思います	ご意見を踏まえ、代替案を検討したいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 健康チャレンジ10か条は、市民の皆様が、わかりやすく、主体的に取り組めるよう、市民参加型のワークショップで、新たに見直しを行いました。 しかし、車いすの方など主に座って生活している方への配慮が不十分だったかと思えます。ご意見を踏まえ、代替案を検討したいと思います。